

議事 1

「ふれあいバス等の未就学児の運賃改定について」

議事1 協議事項

■趣旨

ふれあいバス、チョイソコかかみがはらの未就学児運賃について、「大人1名につき2名まで無料」としているが、人数制限を無くし、未就学児は一律無料とする。

■改正理由

少子化が進む中、子育て世代の負担を軽減し、子育て世代にとっても使いやすい公共交通を目指すため、未就学児の運賃を一律無料とする。

■対象交通モード

各務原市ふれあいバス、チョイソコかかみがはら

■適用開始時期

令和4年10月1日（土）

■ふれあいバスにおける未就学児運賃の取り扱いの経緯

平成12年のふれあいバス運行開始当初（社会実験）は、未就学児は一律無料であったが、幼稚園・保育園等の団体利用が増えたことを背景に、受益者負担の観点から、平成15年7月（本格運行開始）より、鉄道の未就学児運賃を参考として「大人1名につき未就学児2名まで」という人数制限を設定した。

（参考）交通事業者が人数制約を設定する背景

未就学児運賃の取扱いは、事業者ごとで異なり、運賃収入を確保する観点から人数制限を設ける場合や、安全面への配慮から、大人（保護者）の手の届く範囲で利用いただくための措置として設定されている場合等がある。

■その他

- ・幼稚園・保育園等の団体利用については、コロナ禍前は、年に数回程度利用があったが、恒常的なものではなく、ふれあいバス等の運賃収入への影響は小さいと考える。
- ・安全面への配慮として、幼稚園や保育所による団体利用等の相談がある場合には、手の届く範囲となるよう大人（先生）の乗車人数を配慮いただく等、子どもの利用に対する安全啓発を実施していく。